

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年5月26日(2025.5.26)

【公開番号】特開2025-65121(P2025-65121A)

【公開日】令和7年4月17日(2025.4.17)

【年通号数】公開公報(特許)2025-070

【出願番号】特願2025-1975(P2025-1975)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/153(2006.01)

10

A 6 1 M 25/06(2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/153

A 6 1 M 25/06 500

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月15日(2025.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者に又は患者から流体を非経口的に移送するためのデバイスであって、

先端部分と、基端部分と、を有し、前記先端部分と前記基端部分との間に内腔を規定する針であって、前記先端部分が前記患者への挿入用に傾斜先端表面を有し、前記先端部分が、前記針の周縁に沿って、前記内腔と流体連通する開口部を規定する、針と、

傾斜先端表面を有する閉塞部材であって、前記針の前記開口部が前記閉塞部材によって閉塞されるように前記閉塞部材が前記針に対して第1位置にあるとき、前記閉塞部材の前記先端表面は、前記針の先端表面と同一平面上にあり、前記針の前記開口部が前記閉塞部材によって閉塞されないように前記閉塞部材が前記針に対して第2位置にあるとき、前記閉塞部材の前記先端表面は、前記針の前記先端表面と同一平面上にいない、閉塞部材と、を備える、デバイス。

【請求項2】

前記閉塞部材は、前記第1位置にあるときに前記開口部を覆い、前記第2位置にあるときに前記開口部を覆わない、請求項1に記載のデバイス。

【請求項3】

前記針の前記先端表面は、閉じた傾斜先端表面であり、

前記閉塞部材の前記先端表面は、開いた傾斜先端表面である、請求項1に記載のデバイス。

【請求項4】

前記閉塞部材は、前記針上に移動可能に配置される、請求項3に記載のデバイス。

【請求項5】

前記針の前記周縁に沿った前記開口部は、前記針の前記閉じた傾斜先端表面に対して基端側にある、請求項3に記載のデバイス。

【請求項6】

前記第1位置にある前記閉塞部材の前記先端表面の少なくとも一部は、前記開口部に対して先端側にあり、

前記第2位置にある前記閉塞部材の先端表面の前記少なくとも一部は、前記開口部に対

40

40

50

して基端側にある、請求項 5 に記載のデバイス。

【請求項 7】

前記閉塞部材は、前記第 1 位置と前記第 2 位置との間に於いて前記針の長さに沿って並進するように構成される、請求項 1 に記載のデバイス。

【請求項 8】

前記第 2 位置にある前記閉塞部材の前記先端表面は、前記針の前記先端表面からはずれている、請求項 7 に記載のデバイス。

【請求項 9】

前記針の前記先端表面は、平面である傾斜先端表面であり、

前記閉塞部材の前記先端表面は、平面である傾斜先端表面である、請求項 7 に記載のデバイス。 10

【請求項 10】

前記閉塞部材は、前記第 1 位置と前記第 2 位置との間に於いて前記針に対して回転するように構成され、

前記第 2 位置にある前記閉塞部材の前記先端表面は、前記針の前記先端表面に対して非平行である、請求項 1 に記載のデバイス。

【請求項 11】

患者に又は患者から流体を非経口的に移送するためのデバイスであって、

先端部分と、基端部分と、を有し、前記先端部分と前記基端部分との間に内腔を規定する針であって、前記先端部分が前記患者への挿入用に傾斜先端表面を有し、前記先端部分が、前記針の周縁に沿って、前記内腔と流体連通する開口部を規定する、針と、 20

傾斜先端表面を有する閉塞部材であって、前記閉塞部材の前記先端表面は、前記閉塞部材が第 1 位置にあるとき、前記針の先端表面と同一平面上にあり、かつ、前記閉塞部材が第 2 位置にあるとき、前記針の前記先端表面と同一平面上になく、前記閉塞部材は、前記第 1 位置において前記針の前記開口部を閉塞し、前記第 2 位置において前記針の前記開口部を開塞しない、閉塞部材と、

を備える、デバイス。

【請求項 12】

前記閉塞部材は、前記第 1 位置にあるときに前記開口部を覆い、前記第 2 位置にあるときに前記開口部を覆わない、請求項 11 に記載のデバイス。 30

【請求項 13】

前記針の前記先端表面は、閉じた傾斜先端表面であり、

前記閉塞部材の前記先端表面は、開いた傾斜先端表面である、請求項 11 に記載のデバイス。

【請求項 14】

前記閉塞部材は、前記針上に移動可能に配置される、請求項 13 に記載のデバイス。

【請求項 15】

前記針の前記周縁に沿った前記開口部は、前記針の前記閉じた傾斜先端表面に対して基端側にある、請求項 13 に記載のデバイス。

【請求項 16】

前記第 1 位置にある前記閉塞部材の前記先端表面の少なくとも一部は、前記開口部に対して先端側にあり、

前記第 2 位置にある前記閉塞部材の先端表面の前記少なくとも一部は、前記開口部に対して基端側にある、請求項 15 に記載のデバイス。

【請求項 17】

前記閉塞部材は、前記第 1 位置と前記第 2 位置との間に於いて前記針の長さに沿って並進するように構成される、請求項 11 に記載のデバイス。

【請求項 18】

前記第 2 位置にある前記閉塞部材の前記先端表面は、前記針の前記先端表面からはずれている、請求項 17 に記載のデバイス。

【請求項 19】

前記針の前記先端表面は、平面である傾斜先端表面であり、

前記閉塞部材の前記先端表面は、平面である傾斜先端表面である、請求項 17 に記載のデバイス。

【請求項 20】

前記閉塞部材は、前記第 1 位置と前記第 2 位置との間において前記針に対して回転するよう構成され、

前記第 2 位置にある前記閉塞部材の前記先端表面は、前記針の前記先端表面に対して非平行である、請求項 11 に記載のデバイス。

【請求項 21】

患者に又は患者から流体を非経口的に移送するためのデバイスであって、

先端部分と、基端部分と、を有し、前記先端部分と前記基端部分との間に内腔を規定する針であって、前記先端部分が前記患者への挿入用に傾斜先端表面を有し、前記先端部分が、前記針の周縁に沿って、前記内腔と流体連通する開口部を規定する、針と、

傾斜先端表面を有する閉塞部材であって、前記閉塞部材が前記開口部を閉塞するように前記先端表面が同一平面上にある第 1 位置と、前記閉塞部材が前記開口部を閉塞しないように前記先端表面が同一平面状にいない第 2 位置と、の間を移動可能である、閉塞部材と、
、
を備える、デバイス。

【請求項 22】

前記閉塞部材は、前記第 1 位置にあるときに前記開口部を覆い、前記第 2 位置にあるときに前記開口部を覆わない、請求項 21 に記載のデバイス。

【請求項 23】

前記針の前記先端表面は、閉じた傾斜先端表面であり、

前記閉塞部材の前記先端表面は、開いた傾斜先端表面である、請求項 21 に記載のデバイス。

【請求項 24】

前記閉塞部材は、前記針上に移動可能に配置される、請求項 23 に記載のデバイス。

【請求項 25】

前記針の前記周縁に沿った前記開口部は、前記針の前記閉じた傾斜先端表面に対して基端側にある、請求項 23 に記載のデバイス。

【請求項 26】

前記第 1 位置にある前記閉塞部材の前記先端表面の少なくとも一部は、前記開口部に対して先端側にあり、

前記第 2 位置にある前記閉塞部材の先端表面の前記少なくとも一部は、前記開口部に対して基端側にある、請求項 25 に記載のデバイス。

【請求項 27】

前記閉塞部材は、前記第 1 位置と前記第 2 位置との間において前記針の長さに沿って並進するように構成される、請求項 21 に記載のデバイス。

【請求項 28】

前記第 2 位置にある前記閉塞部材の前記先端表面は、前記針の前記先端表面からずれている、請求項 27 に記載のデバイス。

【請求項 29】

前記針の前記先端表面は、平面である傾斜先端表面であり、

前記閉塞部材の前記先端表面は、平面である傾斜先端表面である、請求項 27 に記載のデバイス。

【請求項 30】

前記閉塞部材は、前記第 1 位置と前記第 2 位置との間において前記針に対して回転するよう構成され、

前記第 2 位置にある前記閉塞部材の前記先端表面は、前記針の前記先端表面に対して非

10

20

30

40

50

平行である、請求項 2 1 に記載のデバイス。

10

20

30

40

50